

おっくだね!

ちゅーぶ



2024年(令和6年)9月

発行:中部地域振興課

〒720-0812 福山市霞町一丁目10番1号

TEL084(932)7265 Fax084(928)8609

tyuubu-chiikishinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp



ふくやま子どもフェスティバル2024を開催します!

子どもたちがさまざまな活動や体験ができるイベントです。展示やステージ発表、体験コーナーなど楽しい催し物がいっぱいです。

- ◆ とき ◆ 2024年11月3日(日)10時～15時
※展示は2024年10月25日(金)～11月17日(日)
- ◆ ところ ◆ まなびの館ローズコム・中央公園・多目的広場



ふくやま子どもフェスティバル2024 ボランティアスタッフ募集!

福山最大のイベントと一緒に盛りあげませんか? ※まちづくりパスポート対象事業



募集人数 70人

募集対象 中学生、高校生

- 11月3日(日)10時～15時(活動時間 9時30分～15時30分)
- 内容● 運営ボランティア、体験ボランティア、着ぐるみ装着及び介添えなど…。
- 申込締切● 2024年9月30日(月)

ふくやま子どもフェスティバル実行委員会(事務局:福山市中部地域振興課 ☎932-7265)

まなびっこアカデミー2024

みなでお店を出してみよう!

in ふくやま子どもフェスティバル

参加
無料

まずは、10月5日(土)・12日(土)・26日(土)の

『まなびっこアカデミー』で作戦会議!

「お客様がいっぱい来るお店のつくり方」をテーマに
人気店になるためのヒミツを特別におはなしします。

みんなはどんなお店を開きたいかな?

みんなでいっしょに考えて、

ワクワクするお店を本当にオープンしてみよう!

第1回 10/5(土)10時～11時30分

「まなびっこ商店」オープンにむけて準備します。

第2回 10/12(土)10時～11時30分

「人気店になるためには?」を考え、
みんなでアイデアを出しあいます。

講師:福山ビジネスサポートセンターFuku-Biz
プロジェクトエリアマネージャー 池内 精彦さん

第3回 10/26(土)10時～11時30分

アイデアをもとに、みなで
お店づくりをおこないます。

対象 小学4年生～6年生

※10月5日(土)、12日(土)、26日(土)の
まなびっこアカデミー、

11月3日(日)のふくやま子ども
フェスティバルに参加できる人

定員 先着20名

場所 まなびの館ローズコム
4階中会議室



◆申し込み先:福山市 中部地域振興課
☎ 084-932-7265
FAX 084-928-8609
✉tyuubu-chiikishinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp



カラフル絵の具箱！



東 交 流 館

人権講演会

無料

「今ここにある部落差別」

～差別を許さない生き方を選ぶことができるように～

- と き 10月5日(土) 10:00～
 - ところ 東交流館 大会議室
 - 講 師 吉岡 綾さん(部落解放同盟 福岡市協議会 青年部)
- ※手話通訳あり

【問合せ先】

東交流館 Tel 925-4264



本庄コミュニティセンター

「レザークラフト講座」 ～コインケースづくり～

見本が
本庄コミュ
にあります

- と き 10月10日(木) 13:30～
- ところ 本庄コミュニティセンター
- 講 師 藤原 弘恵(のりえ)さん(レザー講師)
- 材料費 1,100円
- 定 員 10人(先着順)※申し込みが必要です。
- 持参物 水分補給の飲み物

【申込み・問合せ先】

本庄コミュニティセンター Tel 923-8475



深津コミュニティセンター

施設利用者学習会

無料

「つなげよう 平和の願い 広げよう 人の輪」

- と き 10月26日(土) 10:00～
 - ところ 深津コミュニティセンター 2階学習室
 - 内 容 (1)コミュニティセンターの利用について
(2)人権啓発講座(施設利用者学習会)
 - 講 師 コーラスグループ
「むらさきだいこん」のみなさん
- ※託児あり・駐車場は中溝公園です。

【問合せ先】

深津コミュニティセンター Tel 923-8103



2024 多文化共生地域理解講座(連続2回)

[第1回]～ことばの壁と 心の壁をなくそう～ 「やさしい日本語」を通して考える

無料

外国人市民とのコミュニケーション

- と き 10月6日(日) 10:00～
- ところ 西深津交流館 2階会議室
- 講 師 犬飼 康弘さん
(公益財団法人ひろしま国際センター 日本語常勤講師)
- 定 員 30人
- 申込み 9月30日(月)までに西深津交流館へ

【申込み・問合せ先】

西深津交流館 Tel 924-6009



***** 「福山市人権尊重のまちづくり条例」を知っていますか？ *****

9月30日は福山市人権尊重のまちづくり条例施行日です。

福山市では、まちづくりの基本理念に「人間環境都市」を掲げ、「すべての人にやさしいまちづくり」「市民の主体的参加による協働」を柱として、基本的人権の尊重や差別解消に向けた取組を進めてきました。しかしながら、性別、年齢、障がいや疾病の有無、社会的地位や生まれ、民族、国籍、性的指向及び性自認などを理由にした様々な差別や偏見が、今なお存在しています。

そうした状況から、「差別のない、誰もが真に大切にされる社会の実現」をめざして、この条例が制定されました。条例には、互いの人権を尊重し、自らも人権意識を高めることなど、市民の役割等が定められています。すべての人が基本的人権を持つかけがえのない個人として尊重される社会の実現に向け、一人ひとりが、様々な人権問題について理解を深め、差別を許さない、差別を解消していくという意識を持ち、行動に繋げていきましょう。



「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み・偏見)」の啓発動画をYouTubeに掲載しています。是非ご覧ください。



しかくしょう など りゆう ひと えいりもくてき のぞ ろくおん てんじ かくだい みと
視覚障がい等の理由がある人のために、営利目的を除き「録音」「点字」「拡大」などを認めます。